

## 平成19年度事業報告

平成19年度は本格的な事業に取り組んだ、多くの会員、市民、地域住民をまき込んで町家再生第一号物件を完成させ、町家体験施設として利活用事業を開始した。また会員、メディアの協力もあり、トラスト活動の情報が発信され認知が進み、町家の利活用の仲介を進めることができ、20年度に新たに2軒の町家が利活用される。

### 1. 組織の認知と組織への参加促進。

- ・パンフレットの作成(5000部印刷)・くらしき手帖の発行・ホームページ、ブログなど情報発信。
- ・メールマガジンの発信・メディアでの発信。
- ・フォーラム、シンポジウムのパネリスト参加、各種まちづくり委員会委員への参加。

### 2. 事業費として会員など資金調達の仕組みを作る。

- ・継続的な活動実施のための資金調達の仕組みを作ることを様々な視点から検討を進めた。活動の実績が出来つつある中で、今後、市外(特に首都圏)で活躍している倉敷出身者に「倉敷町家トラスト」の活動理念や今期の活動実績、及び倉敷の近況等の地元情報を送り、寄付を募ることを計画している。そして、この寄付金が一定額に達した場合、それを基金に、町家の再生利活用の活動資金として有効に運用する予定であるが、このあたりは非常に責任の重い分野であり、どのようにすればよいか今年もまだ研究中である。

### 3. まちづくり活動への協力、連携など。

- ・各種フォーラム、講演会に参加し、発表、後援。
- ・まちづくり人材養成講座(倉敷市市民活動推進課、岡山NPOセンターとの協働事業)開催。
- ・町家再生建築相談窓口の開設。

### 4. 町家データベース作り。

- ・町家調査の実施。5回。
- ・前年よりの調査とあわせて約1000戸の町家調査から空き家データベースシステムの基礎資料作成中。

### 5. 地域資産の活用と町家体験宿泊事業および家屋仲介事業。

- ・町家再生利活用第一号として、小林邸(倉敷市本町11-16)修理・再生と12月8日より町家体験施設としての事業を開始。
- ・本町地区の2軒の物件を仲介、「倉敷帆布(バーストン)」と「わろうだ」が入居、20年度に開店。

### 6. 倉敷市より旧街道ファサード整備調査事業受託。

- ・阿知3丁目～川西町にかけての旧街道ファサード整備調査、ガイドライン作成、説明会開催し、報告書(別紙資料2)作成。

### 7. 事務局体制。

- ・事務所を上島提灯店からほんまち館ギャラリーへ移転。

#### 《組織の運営》

#### 1. 理事会の開催(毎月1回開催)。

#### 2. 部会の開設 ・企画広報部会・建築調査部会・資金調達部会で必要に応じて部会を開催。